

Title	フランス革命史研究, 前川貞次郎著, 創文社, 昭和三十一年
Sub Title	
Author	鈴木, 泰平(Suzuki, Taihei)
Publisher	三田史学会
Publication year	1957
Jtitle	史学 Vol.30, No.1 (1957. 7) ,p.123- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19570700-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

フランス革命史研究

前川貞次郎著

創文社 昭和三十一年

前川教授の「フランス革命史研究」が上梓されてから早や一年の時間が過ぎ去らうとしてゐる。此の間に於ける革命史研究の成果は、必ずしも多くはないが研究の方向や視點には著しく以前とは異つてゐるのが觀取されるのは、一人筆者のみではないであらう。教授も云はれる如く、歴史と政治の結びつきの、本邦に於ける激しさには、今更乍ら驚かされる次第である。教授の本書は、

多年に渉る御勞作の集成でもあるが、又、他面に於いて、斯様な本邦西洋史學の偏つた研究に對するプロテストとも受け取れるものであり、それだけ又本邦に於ける西洋史學研究の在り方乃至は西洋史研究家の在り方等についても激しい批判を提起すべき運命をも内包されてゐたのである。本書出版後の學會誌に於ける多くの批評は、これを證明して遺憾のないものであるが、これ等の批判は結局は、前川教授の論究の背後にある普遍的な史學研究の根本問題にも觸れるものである故、こゝでは單に教授の論旨の簡單なスケッチとその意圖の具體的成果としての革命研究史上の論文

を御紹介することゝしたい。教授の論集の根本意圖は、本邦に於ける西洋史研究家の在り方に關し歴史家としての自覺、又は獨自の性格を體得する（序論九頁）ことにあるとされ、それをフランス革命史學史と云ふ特殊の領域に於いて如何に實現するかが本論の主要テーマになつてゐるやうである。著者の此の領域に於ける方法は、史學史を一つの歴史であるとし、單なる歴史家の列傳乃至は史學思想の系譜を飛び越えて、歴史家の個性及びその屬する時代の政治、學問、思想、文化、經濟等の綜合的把握とその歴史敘述に於ける表現の仕方を問ふ方法である。斯様な考え方は、目新しいものではないが、史學史研究に於ける問題提起の仕方としてかくも意識的に敢えて所論を問はれてゐる所は多大な關心を惹くものと云えよう。

本書は本論七つ及び序論、附録論文から成り立ち、主として十九世紀フランス史學及び革命史學の性格究明に紙數が割かれてゐる。著者の用途する革命史學史の論集としては蓋し妥當な構成と云えよう。序論に於いて著者は、「革命」が現實のフランス人にいつも生きて居り、いつも時代の動きと「革命」への評價が密接に結びついてゐたとして特に十九世紀フランス史學とフランスとの結びつきの研究の意義を述べられ、これを本書の中心課題とすると共に學說史的理論史學的研究を併せて行いたいと述べられてゐる。教授は、次いで説明すべき對象として、(一)革命、ナポレオ

ン時代(一)王政復古時代、(二)七月王政時代、(三)第二帝政時代、(四)第三共和政時代、(五)第四共和政時代の六時期を区分し、此の中でも革命に與する歴史家を取り上げる方法に従ふとされてゐる。十九世紀フランス史學——特にフランス革命史學との關聯に於ける——の考究對象としては、極めて穩當であり、又極めて正統な立場と云えよう。第一章に於いて著者は、革命の時期は革命がその起源に於いて、その精神に於いて反歴史的であり、又歴史が叙述されるには余りに活動的であつたが故に史學史上殘る史書がなかつたとされ、ナポレオン時代は、ナポレオンが自ら作つた歴史を正當化し榮譽化するに止まり共に歴史研究の不毛の時代であつたとされ、續いて社會發展の原則としての富の所有の變化と政治形體の變化(土地所有 \parallel 動産所有に對する貴族數・王政 \parallel 民主政)を説き「フランス革命の經濟的解釋によつて歴史のマルクス主義的解釋の前奏曲をかなでた」人としてのバルナーヴに注目されてゐる。著者はこのバルナーヴは結局、立憲君主派——フィヤン派——シロンダンの系列につながり宮廷と通謀するに至つたとされてゐるが、これに關聯して Barnave et Marie Antoinette (Classique de la R. F.)の所在を示されてゐないのは如何なる譯であらうか。第二章に於いて著者は、大混亂期後の歴史に對する深い反省と強い歴史意識を促がしたロマンティスム期の王政復古を捕えルイ十八世の立憲憲章の發布とそれを廻る政治抗争の中

に歴史叙述が開花したとして王政復古期に於ける保守的現實と革命原則の申し子としての立憲憲章との諸矛盾を指摘されてゐる。著者は此の保守的傾向の代辯者としてのチェリーとギゾーを見つめ、次いでチェールとミニエに於いてブルジョアジの立場に立つ自由主義史家の典型を見、此の後者の二人の特色として必然史觀を指摘されてゐるが、保守反動政府に對する政治的抗議の手段として革命を正當化し必然化するものは極めて當然であつたとされてゐる。此の第二章に於ける著者の論究は極めてヴィヴィッドであり、序論に於ける意圖は遺憾なく發揮されてゐると云えよう。第三章は共和制が勝利を得た後の、政權正當化、光榮化のための歴史學の役割、活動に當てられて居り、歴史研究に於ける組織の整備、史料の蒐集、學會の結成、學會誌の發行及びギゾーによる「フランス史に關する未刊史料集」等の刊行事業が述べられ、フランス革命研究は、一應ブルジョアジの歴史的役割が七月王政確立の形で終つた現在、それ以上の歴史の研究は反つてその政權基礎を動搖させるとの見地から殆んど行はれてゐなかつたとされてゐる。著者の麗筆は次いで「直觀と先見」に満ちくた天才ミシュレに進んでゆく。七月王政末期、四八年革命前に於ける反動政治の批判者として立つまでのミシュレの生立ち、歴史家としての發展過程及びフランス革命史の誕生に至る著者の情熱は、あたかもミシュレその人の歴史に對する情熱を想はすかのやうである

が、恐らく次章のトックヴィル、テーヌの部分と並んで筆者が最も力を注いだ部分であるやうに思はれる。ミシュレに關しては、現在まで多く語られてはゐるが、斯様な形式で浮彫りされたのは、恐らく最初のものであり、その政治的背景の分析と相俟つて、吾々は大きい感謝しなければならぬ。第五章第二帝政時代は、トックヴィルに大部分が費されてゐるが、第二帝政時代に優れた歴史叙述が生れなかつた理由としてボナパルティズムが必ずしもブルジョアジーに不利ではなかつた政治形態であり、そのために徹底した形式に於ける現政府への批判的精神が生じなかつたことを擧げて居られるが、寧ろ本章に於いてはグーチヤルフェーヴルが説いてゐる如く彼が舊制度と革命に於ける中央集権化の進行、完成を通ずる兩時代の史的、論理的連續性を指摘したことをソレルの場合に比較して説明すべきではなかつたであらうか。第六章は、第三共和政時代の反革命的、僧侶的立場に立つテーマに始まり革命百年祭を契機とする革命の科學的研究の發端に至る経緯が述べられて居り、漸くオーラル史學の關門に到着する。第七章は此の關門に立つてのオーラル、ジョーレス、マチエの展望であるが、前章の終りと本章の初めの部分は、主として學界、研究機關の設立、雜誌史料集等の發行等に當てられて居り、初めて史學界に志す者にも専門家にも有益な説明が加えられてゐる。オーラルに關しては、彼の所謂、客觀主義的方法と恐嚇政治の事態説が、

ジョーレスに關しては、革命經濟史に對する貢獻が、マチエに於いては、社會、經濟史研究と政治史との有機的統一を果した意義についてそれぞれ適切な説明、評價がされて居り、此の限りに於いては、充分首肯されるものを持つてゐると云えよう。本論は以上で終はり、最後に筆者の青年時代の回想にも似たチェリとギゾーに關する小論が付され、十九世紀フランス史學の本質を改めて考えしめてゐる。筆者の根本的意圖は、それが政治的、社會的背景の分析、接觸も行つた點に於いては、確かに貰かれてはゐるが、しかし必ずしも充分に成功してゐるものではない。史學史の體裁としては、ユニークではあるが、學說史的展望が充分なされてゐないのはどうであらうか。著者は、又、政治的環境と歴史家、歴史學の相關關係を——特にその傾向が強い十九世紀フランスに——求めたものと思はれるが、果してこれだけで満足すべき史學史は成立し得るものであらうか。又その自負されて居られるやうな本邦西洋史研究に對する批判になり得るものであらうか。一つの在り方としては、確かに考えらるべきものであるが此の點、著者に深い影響を與えたと思はれる Farmer 教授の France reviews its Revolutionary Origins の方法は再検討される必要があるやうに思はれる。全篇を通じて著者は終始、先人の説に謙きよに従ひ、出來得る限り、控え目な態度で語つて居られ特にモノーには屢々同感の意を表はされてゐるやうである。その他、

文献の提示、内容紹介、資料分析等の苦心は、恐らく多大であり、同學者を裨益する所絶大である。本邦フランス史學界は本書によつて一應の分水嶺に來た譯であるが、既に周如の如く、一部ではルフェーヴル批判まで進んでゐる情況からすれば、オーラル以降、特にマチエの學說以降により紙敷を費して頂きたかつたと思ふのは一人筆者のみではないやうにも思はれる。最後に平常何かと御指示を賜つてゐる著者に、放言を呈したことを御詫び致すと共に一日も早く、二十世紀前半の革命史學史の完成せられんことを御祈りする次第である。

(鈴木泰平)

近世漁村史料の研究

(野村豊著
三省堂發行)

——大阪灣沿岸漁村學術調査報告——

著者は近畿大學に教鞭を執る餘暇に、山漁農の三村に於ける近世庶民史料を蒐集し、其の生活探求の業績として郷里の河内國石川村學術調査報告を始め、大阪府を中心として寒天・村落・水利等の蒐集史料と其の研究を數冊學界に提供されたが、今次、其の姉妹篇として大阪灣南部の泉州灘に臨む忠岡浦・脇濱浦・岡田浦・尾浦崎等の拾數ヶ浦に、數年間親しく歴訪蒐集の庄屋・年寄・問屋等の舊家三拾余軒に残存の萬餘の文書中、主要な浦方文書約四

(一二六) 一二六

百通(文祿三—昭和八)を收録(史料篇)更にこれを分類して左の十余項に就ての研究(研究篇)を巻首に録し、更に覽者の便に、事項別・年代別の兩索引を巻尾に附して印行(五六〇頁)學界に裨益された。

(各説) 關東出稼—漁魚拾分—打瀬綱出入—濫獲防止—かまぼこ—浦論—流寄物—船改—高瀬船通用願—防潮堤—海岸の侵蝕(餘論) 不渡米—板子—板下は地獄。

次に一讀興味あるものゝ、一、二を略記すると、出稼では、九十里濱は勿論のこと、遠く北は奥州兩沿岸より南は對馬に米鱒等を買ひ、又、藍玉・黒江椀・紀州密柑・材木等を賃積している。

漁魚拾分—では、浦方古法の拾分一も、幕末には村方小前に對抗の力も減じ、その半分を村方支配に譲り、遂には祖先傳來の浦方支配權利を他に譲渡する舊庄屋の盛衰を知る。打瀬綱出入では、泉州獨特の打瀬綱は尼崎うたせ漁師との爭論により、近世初期頃尼崎邊で考案されたものゝようで、二里八丁が泉州海岸浦方の領海として他より保護されたことを知る。「かまぼこ」では、舊幕時代は鱧が使用され、一枚代銀一匁貳分位で、其の永持美味について「春秋冬者御江戸表えも届き申候かまぼこ之義者、とら屋之饅頭之様成ものにて、日數者何日にてても相持候得共、かたく相成申候、御用ひ之節者湯にて、とくとむし候得者、やわらかに相成申候……(寛政十年)」と記されている。高瀬船通用願では、延享の